

定款の一部変更に関するお知らせ

当金庫では2020年2月より事業性特化型店舗を導入し、大阪府内においては茨木支店を皮切りに、2021年2月には寝屋川支店を新設し、順調に営業活動を展開しています。ついては、大阪府内での更なる営業展開のため、吹田市、豊中市、守口市、大東市、箕面市、門真市、四條畷市を地区に追加するよう定款を一部変更することといたしました。

このたび、当金庫では、2022年6月20日開催第82期通常総代会の決議を得て、2022年9月1日付で定款を一部変更いたしましたので、お知らせいたします。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

京都中央信用金庫 総務部 (TEL075-223-8230) またはお取引店までご連絡いただきますようお願いいたします。